審判トレセン制度の件

（協）資料№1②

トレセンインストラクターと地域、都道府県審判トレセン

● 主任
● インストラクター（A）
● インストラクター（B）
● インストラクター（C）

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・地　域												
北海道	●	●	●	●		●	●	●	●			
東　北	●	●	●	●		●	●	●	●			
関　東	●	●	●	●		●	●	●	●			
北信越	●	●	●	●		●	●	●	●			
東　海	●	●	●	●		●	●	●	●			
関　西	●	●	●	●		●	●	●	●			
中　国	●	●	●	●		●	●	●	●			
四　国	●	●	●	●		●	●	●	●			
九　州	●	●	●	●		●	●	●	●			
・都道府県	随　時（●主体、●●●は、補助）											
・全国トレセン（各種全国大会）					●●●							
					●　●							
					●●●							
JFA（打ち合わせ）	●	●	●	●						●●	●●●	●●●
	●	●	●	●						●●	●●●	●●●
	●	●	●	●						●●	●●●	●●●
	●	●	●	●						●●	●●●	●●●